

民生福祉常任委員会会議記録

1. 日 時	令和8年3月12日 令和8年3月12日	15時50分開議 16時00分散会
2. 場 所	議員協議会室	
3. 出席議員	稲山悟委員長、岡圭子副委員長、小島政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員	
4. 欠席議員	なし	
5. 会議に付した事件	議案第43号 学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター運営費補助金交付に関する条例の一部を改正する条例	
6. 議事の経過	<p>稲山委員長 挨拶</p> <p>稲山委員長 会議宣告 15:50 開議</p> <p>日程第1 議案第 号</p> <p>【保健福祉部】 ■長寿福祉課 保健福祉部 挨拶 保健福祉部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 令和8年6月までは兵庫医大に対して、交付金が出ておるんですけど、その辺りはどうなるのでしょうか。</p> <p>保健福祉部 6月末までは学校法人兵庫医科大学ということで病院経営が続けられますので、学校法人が公的な病院ということで位置づけられていることから、特別交付税の対象にもなると認識をしております。</p> <p>小島委員 資料の変更覚書にも1億1,550万円と書いてありまして、この覚書に立会人として、兵庫県知事の名前がありますので、今後、新たな病院に対しての支援をお願いするなど、継続的に訴えていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします</p> <p>堀毛委員 本条例は6月30日で失効するというのですが、これに替わる新たな条例、副市長は6月補正で補助金の補正予算を提案すると言われていましたが、あわせて、みどり会あるいは紀洋会に対する補助金の交付に関する条例も上程いただくことになりますか。</p>	

保健福祉部

議員おっしゃるように、この条例に関しましては6月末で失効いたします。今後、7月以降に補助金を交付するという形になれば、先ほどの話のように、6月に補正予算を提案させていただくことになると思います。ただ、その根拠をこれまでのように条例とするのかについては、補正予算提案までに議論して、また結論を出したいと考えています。

日程第2 議員間協議

議案第43号 学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター運営費補助金交付に関する条例の一部を改正する条例

稲山委員長

本案については、本日の予算決算委員会において審査を行った補正予算と関連した条例改正です。そのため、3月19日（木）の予算決算委員会全体会における表決を受けて、改めて民生福祉常任委員会として表決を行いたいと思います。

本日の会議録の作成については委員長・副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

岡副委員長 挨拶

16:00 散会

令和 8年 3月 12日

民生福祉常任委員会
委員長